

**環境保全型農業直接支払交付金
福井県 最終評価報告書**

I 都道府県における環境保全型農業推進の方針等

本県では、平成13年度から、有機農産物（いわゆる有機 JAS 農産物）以外の化学合成農薬と化学肥料の使用を極力抑えた（福井県慣行栽培の5割以上削減）農産物を認証する「福井県特別栽培農産物認証制度」を設けている。そして、特別栽培農産物認証制度認証区分1～4の合計で、令和5年度時点において、1,669haの農地が同認証を受けている状況である。また、平成31年に策定した「新ふくい農業基本計画」において、良好な地域環境の保全や地球環境問題への貢献、農林水産物の付加価値向上を図るため、米の有機無農薬栽培の普及や園芸品目における有機無農薬栽培技術の確立を掲げ、土地の力を活かした無農薬技術の確立と生産拡大を目指してきた。

加えて、国における「みどりの食料システム戦略」実現のための法制度である「みどりの食料システム法」が令和4年7月に制定・施行されたのを踏まえて、令和5年3月には、「福井県農林漁業における環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画」を策定し、県内の有機農業・特別栽培の取組面積の拡大を目標に掲げたところである。

II 取組の実施状況

1 支援対象取組の実績

項 目		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績
実施市町村数		16	15	15	15
実施件数		66	60	61	62
交付額計（千円）		87,661	90,441	94,827	102,874
実施面積計（ha）		2,055	2,065	2,156	2,308
有機農業	実施件数	18	17	18	19
	実施面積（ha）	151	178	196	203
	交付額（千円）	18,155	21,356	22,622	23,629
堆肥の施用	実施件数	2	3	3	2
	実施面積（ha）	2	3	9	8
	交付額（千円）	94	133	385	348
カバークロップ	実施件数	8	12	10	10
	実施面積（ha）	32	39	37	38
	交付額（千円）	1,931	2,351	2,198	2,258
リビングマルチ	実施件数	0	0	0	0
	実施面積（ha）	0	0	0	0
	交付額（千円）	0	0	0	0
草生栽培	実施件数	0	0	0	0
	実施面積（ha）	0	0	0	0
	交付額（千円）	0	0	0	0

項 目		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績
実施市町村数		16	15	15	15
実施件数		66	60	61	62
交付額計（千円）		87,661	90,441	94,827	102,874
実施面積計（ha）		2,055	2,065	2,156	2,308
不耕起播種	実施件数	0	0	0	0
	実施面積（ha）	0	0	0	0
	交付額（千円）	0	0	0	0
長期中干し	実施件数	0	0	0	0
	実施面積（ha）	0	0	0	0
	交付額（千円）	0	0	0	0
秋耕	実施件数	2	2	3	4
	実施面積（ha）	2	2	8	12
	交付額（千円）	15	18	64	95
生き物緩衝地帯	実施件数	1	1	1	1
	実施面積（ha）	0	0	0	2
	交付額（千円）	6	4	7	69
IPM＋魚毒低＋畦畔除草	実施件数	8	7	5	4
	実施面積（ha）	215	189	193	202
	交付額（千円）	8,595	7,568	7,701	8,088
中干延期	実施件数	10	11	10	12
	実施面積（ha）	243	218	233	268
	交付額（千円）	7,287	6,527	6,983	8,038
冬期湛水	実施件数	19	17	17	19
	実施面積（ha）	238	244	234	262
	交付額（千円）	14,412	14,719	14,467	16,200
IPM＋畦畔除草＋秋耕	実施件数	6	8	9	10
	実施面積（ha）	151	178	169	194
	交付額（千円）	6,032	7,114	6,749	7,744
IPM＋畦畔除草＋農薬不使用	実施件数	48	44	40	37
	実施面積（ha）	1,021	1,014	1,066	1,103
	交付額（千円）	31,133	30,652	33,005	35,566
炭の投入	実施件数	0	0	1	2
	実施面積（ha）	0	0	13	17
	交付額（千円）	0	0	646	837
取組拡大加算	実施件数	－	－	0	1
	実施面積（ha）	－	－	0	0
	交付額（千円）	－	－	0	2

2 推進活動の実施件数

推進活動		R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動					
	技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布	15	11	14	14
	実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査	0	2	1	1
	先駆的農業者等による技術指導	12	12	5	8
	自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施	5	2	2	6
	ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組	1	1	2	3
自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動					
	地域住民との交流会（田植えや収穫等の農作業体験等）の開催	10	11	11	12
	土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定	4	3	3	3
その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動					
	耕作放棄地を復旧し、当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施	3	2	2	2
	中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施（	23	22	22	23
	農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用	1	0	0	2
	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号）第21条第1項に規定する特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合又は当該年度までに認定を受ける見込みがある場合				0
	その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施	2	2	2	1

3 都道府県が設定した要件等

(1) 実施要領第4の1の(1)のイにより都道府県が設定した堆肥の施用量及び交付単価

堆肥の種類	対象作物	10 アール当たりの施用量	10 アール当たりの交付単価 (国と地方の合計)
—	—	—	—

(2) 実施要領第4の1の(9)により都道府県知事が特に必要と認めた取組

取組名 生き物緩衝 地帯の設置	取組の概要	水稻栽培中、常に湛水している部分（生き物緩衝地帯）を設けることにより、常に水生生物の生息場所を確保することで生物多様性保全に貢献することを目的とする取組
	対象地域	県全域
	対象作物	水稻
	10 アール当たりの交付単価（国と地方の合計）	4,000 円（作溝作業なし：3,000 円）
IPM＋魚毒 低＋畦畔除 草	取組の概要	「総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた魚毒性の低い除草剤1回施用＋畦畔機械除草3回以上」を組み合わせることで、生物多様性保全に貢献することを目的とする取組
	対象地域	県全域
	対象作物	水稻
	10 アール当たりの交付単価（国と地方の合計）	4,000 円
中干延期	取組の概要	「中干し」の開始時期を、慣行の時期よりも1カ月遅らすか、「中干し」をしないことにより、「中干し」による「カエル（おたまじゃくし）」や「トンボ（ヤゴ）」の死滅を抑え、生物多様性の保全に貢献することを目的とする取組
	対象地域	県全域
	対象作物	水稻
	10 アール当たりの交付単価（国と地方の合計）	3,000 円
冬期湛水	取組の概要	冬の間、圃場に2か月以上水を張ることで、冬期間に産卵する生き物の産卵場所や、渡り鳥の休息場を確保し、生物多様性保全に貢献することを目的とする取組
	対象地域	県全域
	対象作物	全作物
	10 アール当たりの交付単価（国と地方の合計）	① 有機質資材の購入・投入および畦補強を行う場合 8,000 円 ② 有機質資材の購入・投入を行う場合 7,000 円 ③ 畦補強を行う場合 5,000 円 ④ 有機質資材の購入・投入及び畦補強を行わない場合 4,000 円

IPM+畦畔除草+秋耕	取組の概要	総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた畦畔除草及び秋耕を実施し、地球温暖化防止及び生物多様性保全に貢献することを目的とする取組
	対象地域	県全域
	対象作物	水稲
	10 アール当たりの交付単価（国と地方の合計）	4,000 円
IPM+畦畔除草+農薬不使用	取組の概要	総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた畦畔除草及び化学合成農薬不使用栽培を行い、生物多様性の保全に貢献することを目的とする取組
	対象地域	県全域
	対象作物	水稲、ソバ
	10 アール当たりの交付単価（国と地方の合計）	対象作物：水稲 8,400 円 対象作物：ソバ 2,800 円
炭の投入	取組の概要	植物を炭化して製造した炭を農地に施用することで難分解性の炭素を土壌中に貯留し、地球温暖化防止に貢献する取組
	対象地域	県全域
	対象作物	全作物
	10 アール当たりの交付単価（国と地方の合計）	5,000 円

(3) 実施要領第4の2の(4)により設定された化学肥料及び化学合成農薬の低減割合の特例

作物名	対象地域	設定された特例の内容
—	—	—

(4) 実施要領第4の3により設定された、地方公共団体が定める地域独自の要件

地方公共団体	独自要件の内容
—	—
—	—

Ⅲ 環境保全効果等の効果

1 地球温暖化防止効果

全国共通取組の有機農業、堆肥の施用、カバークロープ、秋耕、そして福井県の地域特認取組の「IPM+畦畔除草+秋耕」、「炭の投入」は国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第2期中間年評価（令和5年3月）において「地球温暖化防止効果が高い」と評価されている。

これらの取組面積は令和2年度の338haから令和5年度には471haに増加（+133ha）しており、地球温暖化防止に資する取組の面積が拡大している。取組面積拡大の内訳は、有機農業が52ha増加、堆肥の施用が6ha増加、カバークロープが5ha増加、秋耕が10ha増加、IPM+畦畔除草+秋耕が43ha増加、そして、炭の投入が17ha増加となっており、すべての取組で面積が増加している。

特に、有機農業の面積は大きく増加しており、その理由は経営面積の大きい既存取組者が有機農業の面積を拡大したことや、新規取組者の参入があったためである。

2 生物多様性保全効果

全国共通取組の有機農業、地域特認取組の生き物緩衝地帯、IPM+魚毒低+畦畔除草、中干延期、冬期湛水、IPM+畦畔除草+秋耕、そして、IPM+畦畔除草+農薬不使用は国が実施した環境保全型農業直接支払交付金第2期中間年評価（令和5年3月）において生物多様性保全効果が評価されている。

これらの取組の面積は令和2年度の2,019haから令和5年度には2,234ha（+215ha）に増加しており、生物多様性保全に資する取組の面積が拡大している。取組面積拡大の内訳は、有機農業が52ha増加、生き物緩衝地帯が2ha増加、IPM+魚毒低+畦畔除草が5ha減少、中干延期が10ha増加、冬期湛水が23ha増加、IPM+畦畔除草+秋耕が43ha増加、そして、IPM+畦畔除草+農薬不使用が82ha増加となっており、IPM+魚毒低+畦畔除草の取組を除いて、取組面積が増加している。

また、越前市白山地区では昭和45年に同地区に飛来したコウノトリを再び呼び戻すために「コウノトリ呼び戻す農法部会」を平成21年に設立し、自然環境に配慮した米作りを実施している。その成果として、令和2年～5年において4年連続同地区でコウノトリのひなが巣立ったほか、越前市の坂口地区でも初めて2021年にひなが巣立っている事例がある。

3 その他の効果

・地域ブランドによる有利販売

- 1) 越前市では、「コウノトリ呼び戻す農法米」やコウノトリ農法米を使用した日本酒「かたかた」を開発し販売している。
- 2) 鯖江市では、緑肥作物に菜花を利用し、生産された米を「さばえ菜花米」の名称で販売している。
- 3) 永平寺町では、緑肥作物にれんげを利用し、生産された米を「れんげ米」の名称で販売している。
- 4) 福井市では、緑肥作物として、クリームゾンクローバーを利用し、生産された米を「クリームゾンクローバー米」の名称で販売している。

5) 池田町では食べる人はもちろんのこと、作る人や田畑の生き物など全ての生命に優しい農業を進めるため、平成19年より「生命に優しい米づくり」に取り組んでいる。また、作り方によって、「極づくり」、「匠づくり」と表示され販売している。

・堆肥の利用に伴う地域資源の循環利用

大野市及び美浜町では、「堆肥の施用」で使用する堆肥は福井県内にある事業者の堆肥を使用し、地域資源を循環利用している。

IV 事業の評価及び今後の方針

事業の評価

実施市町村数は令和2年度16市町から令和5年度は15市町と1市町減少(-6%)している。実施市町村数の減少理由として、市町の農業者が申請はしていたが、事業要件を満たさず、取組件数が0件となったためである。実施件数は令和2年度と比較して令和5年度では3件減少(-5%)している。取組件数の減少理由として、高齢化による離農が挙げられる。取組面積は令和2年度と比較して令和5年度では+253ha増加(+12%)しており、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動が県内で推進されている。取組面積の増加の主な要因は、担い手農家への集積や団体化の促進、そして、新規取組者の増加が挙げられる。

今後さらに福井県内にて、環境保全型農業を推進していく上では、

- ①既存の環境保全型農業取組農業者への支援
- ②慣行栽培農業者・新規就農者の環境保全型農業への転換
- ③既存の環境保全型農業取組農業者の有機農業への転換

が課題となっている。

今後の方針

課題①既存の環境保全型農業取組農業者への支援においては、環境保全型農業を実施する上での栽培技術及び販売に関する研修の開催等を通じて、支援を行っていく。

課題②慣行栽培農業者・新規就農者の環境保全型農業への転換においては、農業者の方が取り組みやすいよう、本交付金についてのパンフレットや県様式を改定することや、県内の関係機関と協力し、周知を行っていく。

課題③既存の環境保全型農業取組農業者の有機農業への転換においては、令和4年度新設の「取組拡大加算」や有機転換推進事業などの国の事業を組み合わせながら支援を行っていく。